

ごじょうめ

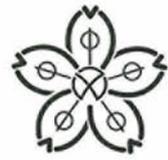


誇りを持って大きくはばたけ!

4月から五城目小学校で勉強する富津内小学校の子どもたちへ
「富津内小で学んだ思い出と誇りを持って、大きくはばたいてください」

(閉校した富津内小学校校舎前にて 撮影 3月17日)





富津内小学校・杉沢中学校で閉校式

誇りを持って大きくはばたけ!

富津内小からは2,338人、杉沢中からは999人の卒業生が巣立ちました。



百二十六年間子どもたちを見守ってきた富津内小学校と五十六年間地域とともに歩んできた杉沢中学校の閉校式が三月二十日、二十三日に行われました。両校閉校式には、在校生、卒業生、地域のみなさんや学校関係者など約二百人が参加し、学校との別れを惜しみながらも、素晴らしい思い出を胸に新たな旅立ちを誓いました。



杉沢中閉校式には約200人が出席しました



最後の校歌をみんなで歌った富津内小学校

三月二十日富津内小学校、三月二十三日杉沢中学校の閉校式がそれぞれの学校の体育館で行われました。

富津内小学校では、閉校式の前に、校舎前に建てた記念碑の除幕式が行われたほか、子どもたちの思い出が詰まったタイムカプセルが埋められました。

閉校式では、佐藤町長が「小学校はなくなりませんが、富津内小で学び、育つたことに誇りをもって大きくはばたいて、活躍してください」と式辞を述べた後、奥山校長が「百二十六年間風雪に耐えたおらほの学校に協力してくださったみなさんに感謝いたします」とあいさつしました。

二十三日の杉沢中学校の閉校式では佐藤町長が「地域に根差した杉沢教育の精神を見失わず、今後も活躍してください」と式辞を述べ、また、児玉校長が関係者に感謝の言葉を述べました。

あいさつの後、学校の歴史や懐かしい写真、生徒たちの授業の様子などが収録されたビデオの上映会も行われました。

それぞれの学校では、四月から五城目小や五一中に通う在校生たちが「学校の思い出を大切に新しい学校で頑張ります」と新たな旅立ちを誓い、最後に、もう学校では歌うことができなくなる校歌を出席者全員で斉唱しました。

私の思い出



小玉 由太郎 (矢場崎)

昭和十四年中津又尋常小学校に入學した。学校は今の保育園側に建てられている。グラウンドは今の校舎が建つていて、そのわきに二宮金次郎の銅像が建てられていた。それに向かって朝は必ず礼をして入った。跡地に行ってみたら今ではそこはただの台地になっていて、カラ松の木は当時よりも大きくなって天をつくようになった。その下には手押しポンプがあつて、放課後は水くみで並んだ。横には学校田や畑があつた。

昭和十年代後半に学校が火災にあつた。冬の夜中だった。父に火事だと起こされて外を見たら、空まで真っ赤になっていた。父が帰ってきて学校が全焼したと聞いてびっくりした。私たちはその後、各地区の公会堂分かれて勉強をした。

工藤 周平 (平成十三年度卒)

富津内小にいて楽しかったことは休み時間です。ほとんどみんな体育館で遊んでいました。しかも、み

なで一つの同じ遊びをしていました。僕が一、二年生の頃は「フットベイス」がはやっていました。先輩たちがホームランを打つ姿はカッコよかったです。

「ドッジボール」もよく遊びました。僕は低学年の頃、ボールを当てられるとすぐ泣いていた記憶があります。まあ、それもいい思い出です。それから人気が衰えることがなかったのは、「鬼ごっこ」です。「どろぼう」や「手つなぎ鬼」などを特にしました。僕はいつも逃げてばかりだったので、その足が今に生きていると思います。

最後に、富津内小の児童は誰も仲間割れや仲間はずれなどせず楽しく遊べてよかったと思います。小さい学校のいいところです。閉校は残念ですが、後輩のみなさん、五城目小でも友達をたくさん作ってください。



設置された記念碑の前で (富津内小)

本間 富子 (昭辰町)

私の母校富津内小学校が、百二十六年の歴史に幕を閉じる。昭和二十九年卒の私は、顧みるとはや、四十九年の月日が流れているのに、今さらながら驚き、懐かしい思い出の数々が胸を去来する。

生まれ故郷に、今もひっそりと当時のままにたたずむ母校の前を通る



とき「私を教え育てくれた母校よ、いつまでもそのままでいてね」と何度心の中でつぶやいてきたことか。

春は桜の花に囲まれ、秋はまぶしいほどの紅葉に彩られ、背後に自慢の三角山が悠然とそびえ立つ。この豊かな自然に抱かれた校舎は私たちの誇りだった。

学校の行事もとても盛んだった。小中同じ校舎だったせいもあり、子どもたちでわきかえっていた。上級生を敬愛し、下級生をいたわる心情が自然に身につけていたように思う。春の運動会。小さな胸をドキドキさせてスタートラインについたあの日、私は無事にゴールした。秋の学芸会。村人こそつて見に来てくれた。貧しいながらも母が用意してくれた長袖で「もみじ」を踊った姿が今でもまぶたに浮かぶ。「よかつたよ、よかつたね」とお褒めの言葉をくださった担任の先生の声が耳の奥にかすかに残っている。

秋の三角山の山登りもみんなの楽しみの一だった。我こそ一番と競い合ったものだ。汗をかきかき斜面を登り切り、頂上に立つて眺める郷里山々、そして村々の景色には、子どもながらにさわやかな感動があった。

百二十六年間灯し続けた母校の灯がまもなく消える。寂しさと無念さが胸をよぎるが、もはや時代の波を止めることはできない。しかし、九年間学んだ思い出は私の心の中でいつまでも灯し続けることでしょう。ありがとう、わが母校よ。

小熊 正明(元杉沢小中学校長)

退職して十年目を迎えるわけだが、杉沢小中学校 という言葉を聞くと、たまらない懐かしさにおそわれる。新緑の海を泳ぐようにして通勤した日々。仙人橋の河原。馬場目岳の紅葉。平成三年の四月、「紅旗、西戎、我がコトニ非ズ」の心境で赴任した日のこと。旧校舎最後の運動会当日。秋田大学の石川三佐夫先生の編集された国語辞典を図書室にいただいたこと。素晴らしい校舎を設計していただいた地域の方々や児童生徒。そして、同職された職員の方々と思いはつきない。

何か思い出さと言われたとき、私の脳裏には壊されていく古く小さい校舎と、そびえる塔を持つ新しい校舎の姿が浮かんだ。

平成四年の六月末から学校のグラウンド工事は始まった。その予定地には三本の見事な桜の古木が立っていた。誰もがこの桜の古木の運命を悲しんでいた。そんなある日、設計図を小脇に抱えて設計士の深瀬さんが校長室を訪ねてこられた。そして「真ん中に三本の桜の木のあるグラウンドにしたいが・・・」と。彼の脳裏には、満開の三本の桜と、高くそびえる校舎の校塔がくつきりと描かれていたに違いない。目が輝いていた。しかし、グラウンドの真ん中に桜の木があつては危険ではないかというところで、深瀬さんの夢は実らなかつた。

深瀬さんとはじめてお会いしたのは平成三年の五月であつたと思う。その時、彼は「山中にこんな小さな学校はとつくの昔に廃校になつても不思議ではないのに、経済至上主義に抗してこの学校を守り続けてきた地域のみなさんの努力に心を打たれた」という趣旨のことを話された。

石川 久美子(杉沢中学校校務員)

昭和二十三年四月、馬場目中学校杉沢分校として開校。私は同じ年の二月生まれ。私の人生は少し大げさではあります。縁あつて母校に勤めてから足かけ二十九年。どの思い出も私にとっては一番ですが、危険校舎と言われ、杉沢地域の十年來の念願だつた校舎が改築された後の希望に満ちた日々が思い出されます。

先生方の寸暇を惜しんでのきめ細かい指導と、何事にも臆せず挑戦する中学生を目の当たりに見て、私も随分元氣や頑張る氣力分けてもらったものです。

母校の節目節目に何度か立ち会わせてもらいましたが、こんなにも早く中学校の閉校に立ち会ふとは想像しておりませんでした。仕事を通して

その時の深瀬さんの上気した顔を、今でも鮮やかに思い出す。工事が終わり、事務所が仙台の方へ引き上げられてからも、深瀬さんはしばしば学校へ訪ねてこられた。その後、数年は年賀状のやりとりも続いていたが、今は音信も途絶えてしまつた。今一度深瀬さんにお会いしたいものである。

佐々木 文雄(昭和三十三年度卒)

馬場目岳に源を発する清流の馬場目川。その小高い清澄な空気の山ふところに抱かれてそびえ立つ母校「杉沢中学校」。積み重ねられてきた五十六年の歴史と伝統に暮を閉じてきた。年々減少する生徒数。やがては来るであろうと思つていたそ

てわが母校と地域を結ぶパイプ役として少しでも恩返しできたかなと思つております。三月十四日の最後の卒業式に出席させてもらい、中学校の校歌だけはしっかりと大きな声で歌おうと思つておりましたが、胸が詰まつて歌えませんでした。中学校の名前は消えてもこの建物はわが母校です。杉沢に住む者として、これから母校を大事に見守つていきたいと思つております。

通学路や学舎のまわりが広葉樹に囲まれ、四季折々の景色の中で育つたこと。恵み豊かな自然の中で全校生徒でワラビ採りや栗拾い、清流馬場目川で魚とり、水泳ぎなどをしたこと。春の昼時には陽光にさそわれ、グラウンドの芝生の上や校舎前の営林署貯木場の丸太の上で弁当を食べたこと。冬、教室のストーブ当番日には、朝早めに登校して教室に薪を運び、校務員の石川さんから火種をもらつてストーブに火入れをしたこと。生徒の手が何千何万回触られたのか、黒光りして木目の浮き出た階段の手すり。授業の時限を知らせるつり鐘の音。

そんな思い出のつまつた母校が、今、卒業生や地域の方々に惜しまれながらその歴史に幕を引くことになつたが、僕たち卒業生には生涯忘れることのできない思い出である。母校杉沢中学校。たくさん思い出をありがとう。



最後の卒業生が見送られました(杉沢中)

富津内小学校の歴史

明治 9年	鶴湯学校仮校舎を脇村に開設
25年	中津又尋常小学校と改称
昭和 2年	中津又尋常高等小学校と改称
10年	中津又字大台7の1(現在地)に校舎落成
18年	校舎焼失、仮校舎で授業
21年	新校舎落成
22年	富津内東小学校と改称
38年	グラウンド竣工
39年	給食室新築、学校給食開始
45年	五城目町立富津内小学校と改称
51年	創立100周年記念式典を開催
平成 5年	ふるさと広場を設置
6年	なかよしルームを設置
9年	炭焼き窯を築造
11年	ドリームランド手作施設を設置

杉沢中学校の歴史

昭和22年	馬場目中学校杉沢分校として創立・開校
31年	杉沢中学校として独立、小学校と併設
33年	校歌制定
35年	学校林3.56haを設置
平成 4年	新校舎建築
5年	体育館完成
9年	創立50周年記念式典を開催

平成15年度の予算が決まりました

「思いやりと活力に満ちたふるさと創生」をめざして編成しました

よく日常で使われることば「予算」。みなさんはこの「予算」の意味を知っていますか。国語辞典によると、「前もって必要な費用を見積もること。またその費用」とあります。みなさんの生活の中でも予算をたてる場面があると思いますが、町でも毎年、議論を重ねて予算を編成しています。

町の予算の決まり方

はじめに予算案を作ります

町では一年間の予算案を毎年三月定例議会まで検討します。予算は、町役場の各部署が「こんなことをしてほしい」「こんなことで困っている」という町民の声や意見、「こうすればもっと住みやすくなるぞ」というアイデアをまとめ、検討します。例えば「幼稚園を建て直してほしい」とか、「道路が傷んで困っている」とか、「こうしたら五城目に住む人が増えるぞ」とかという声や意見です。

これらの意見を、これから一年間入ってくる町税や国・県からの交付金などを見通して、町長が各部署の考えを聞きながら「何をやるか、何からやるか」を選択し、お金の使い方を考え、予算案を編成します。

町議会が予算案を審議します

こうして町長が編成した予算案は、毎年三月定例議会に提出され、町議会議員のみなさんがそれぞれ内容をチェックします。議員のみなさんは、町長が作った予算案が本当に良いものかどうかを審議し、議会で議決をとります。「この内容でよし」と議会で可決されてはじめて予算が成立します。

予算の中身はどんなもの？

予算は三つのグループにわけられます

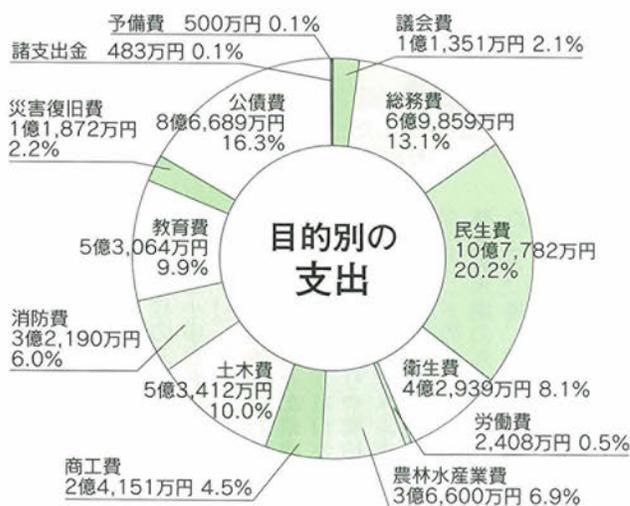
五城目町の仕事には、「税金などで賄う仕事」のほかに、国民健康保険や介護保険などの「保険料などで行う事業」と上

水道のように「料金収入による事業」があります。

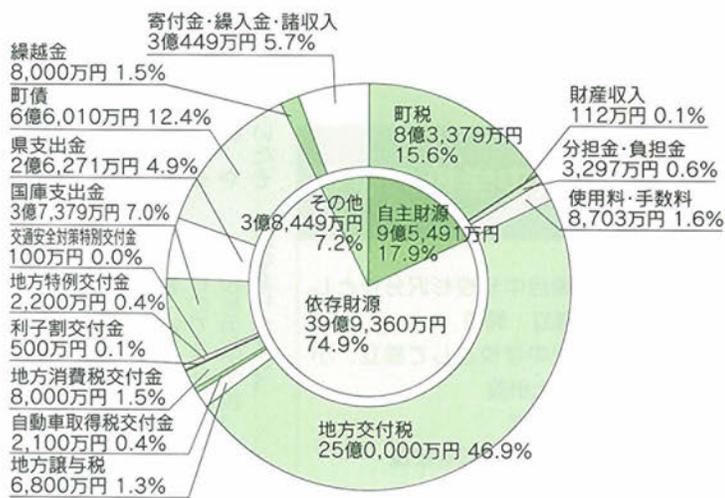
これらを一つの財布にするのと、水道料金できやどつこまつりを開催してしまうかもわかりません。そこで、水道料金は水道事業のために使われるように財布を分けています。この財布のことを「会計」といいます。予算は、会計ごとに一般会計・特別会計・企業会計という三つのグループに分けられます。

歳入と歳出

予算には、入ってくるお金「歳入」と、出ていくお金「歳出」があります。入ってくるお金「歳入」には、みなさんから負担していただく町税(町民税や固定資産税など)や、国・県からのお金(地方交付税や国・県の支出金)、その



町の支出 53億3,300万円



町の収入 53億3,300万円

特別会計・企業会計の予算

老人訪問看護事業特別会計

2,326万円

家庭にいるお年寄りや障害のある方を訪問し、看護するために使われます。

森山荘特別会計

1億1,882万円

町立介護老人ホーム森山荘の管理運営のために使われます。

観光施設管理運営特別会計

8,002万円

五城館や恋地山荘、赤倉山荘などの管理運営のために使われます。

国民健康保険特別会計

9億9,250万円

自営業の方や退職された方の医療費を給付するために使われます。

老人保健(医療)事業特別会計

18億1,065万円

75歳以上のお年寄りの医療費を給付するために使われます。

介護保険特別会計

9億1,963万円

介護が必要な方を支えるために、介護サービス費を給付します。

農業集落排水事業特別会計

4,285万円

都市計画区域以外の下水道整備や汚水処理のために使われます。

下水道事業特別会計

5億1,274万円

環境を守る公共下水道の整備や汚水処理のために使われます。

簡易水道事業特別会計

8,362万円

上水道区域以外の水道の管理運営に使われます。

水道事業会計

収益的支出 2億805万円

資本的支出 1億120万円

安心して使える水を供給するために使われます。

町には、特定の目的のために九つの特別会計と水道の企業会計があります。これらの会計もみなさんの暮らしを支えています。

平成十五年度当初予算は、新世紀総合発展計画を基本としながらも、行政改革大綱の実施計

予算編成にあたっての基本的な考え方

では、平成十五年度の町の予算はどのような考え方で編成されたのか、また、具体的にどう使われるのかを見ていきます。

平成十五年度当初予算

ほか、事業を行うための借金(町債)などがあります。出ていくお金「歳出」は、町の福祉や医療、教育、道路、公園の整備、ゴミ処理、農林業、借金(町債)の返済などに使われます。

画を踏まえて、事務事業の必要性・緊急性・事業効果を重視し、さらに後年度の財政負担状況も勘案しつつ、財政の健全化に配慮しました。また、今行っている事務事業については厳しく見直しを行い、経常経費を節減し、一般財源の抑制に努めました。新世紀総合発展計画の二年度目の予算として、様々な分野にわたる行政需要に応えるとともに、限られた財源の中で最大限の効果あげるべく、予算編成に取り組みました。

(三月議会の町長施政説明より抜粋)

平成15年度 主な予算の使いみち

総務課	建設課
帝釈寺集会所建設事業 1,132万円	地方道路整備臨時交付金事業 1億5,100万円
定住促進事業 1,151万円	町単道路整備事業 2,310万円
町民生活課	戸村堰緑道整備事業 3,000万円
合併処理浄化槽整備事業 1,139万円	福祉保健課
廃棄物収集運搬費 5,130万円	五城目保育園建設事業 2,048万円
廃棄物処理委託費 6,492万円	支援費制度 1億733万円
商工観光課	消防本部
緊急雇用対策事業 644万円	小型動力ポンプ積載車整備事業 1,624万円
農林課	高規格救急車整備事業 4,487万円
担い手育成基盤整備事業 2,629万円	学校教育課
ふるさと農道緊急整備事業 4,038万円	五城目幼稚園整備事業 1,669万円
資源循環型農業推進総合対策事業 1,080万円	小中学校施設整備事業 1,147万円
全県植樹祭事業 846万円	生涯学習課
県営広域林道開設事業 4,274万円	地域教育力推進事業 323万円
森林整備地域活動支援交付金事業 2,576万円	地域スポーツ活動推進事業 583万円

3月 町議会 定例会

15年度一般会計当初予算 53億3,300万円 課設置条例の一部を改正する条例など 52議案を可決

平成15年第1回町議会定例会が、3月4日（火）から3月12日（水）まで、9日間の日程で開催されました。

初日の3月4日には、町長から平成15年度の主な事業についての施政説明、教育長から教育に関する教育行政施政説明が行われ、3月5日には2人の議員による、まちづくりの各分野にわたる一般質問が行われました。

最終日の3月12日には、「15年度各会計当初予算」や「公告式条例の一部を改正する条例」「課設置条例の一部を改正する条例」「附属機関設置条例の一部を改正する条例」「国民健康保険条例の一部を改正する条例」「14年度各会計補正予算」など、52議案が可決されました。

ここでは、町長・教育長の施政説明を抜粋して紹介します。

可決された主な議案

- ▷ 公告式条例の一部を改正する条例
(事務事業のスリム化を図るために、行政改革の一環として町内各地区の31か所の掲示場を役場前の1か所とします。)
- ▷ 課設置条例の一部を改正する条例
(行政運営の効率化を図り、政策立案機能を強化するために、役場の総務課と企画振興課を統合します。)
- ▷ 附属機関設置条例の一部を改正する条例
(地域福祉計画を策定するために、地域福祉計画策定委員会を新たに設置します。また、当初の目的が達成されたことから、児童環境づくり推進会議と勤労者福祉施設運営協議会を廃止します。)
- ▷ 平成15年度一般会計当初予算
- ▷ 平成15年度特別会計当初予算
- ▷ 平成14年度一般会計補正予算
(1,724万2,000円の追加補正。補正後の予算額の累計は、58億2,850万5,000円)

※15年度各区会計当初予算については4、5ページをご覧ください。

事業や組織機構の見直しなど、これまで行政改革の推進に努めてきましたが、地方行政を取り巻く環境はきわめて厳しく、また、地方分権の推進が実施段階となり、地方公共団体はみずからの責任で社会経済情勢の変化に対応することが求めら

行政改革大綱を策定しました

総務課

3月議会 町長 施政説明

れています。このような状況を踏まえ、分権時代にふさわしい簡素で効率的なシステムを確立するために、これまでの取り組みを再検討し市町村合併を念頭において、行政改革大綱を策定しました。

大綱の基本は「地方分権時代に即応できる行政システムの構築」「健全な財政基盤を確立できる財政システムの構築」「効率的な行政運営を目指した民間活力導入システムの構築」「市民の満足度を重視した行政評価システムの構築」の4項目です。計画期間は、平成15年度から十七年度までの三年間とし、四月から実施します。

雇用対策として、緊急地域雇用特別基金事業で、「不法投棄

リバーサイド磯ノ目を譲り受けます

商工観光課

現在発行されている町史は昭和五十年三月に発行されたもので、原始時代から昭和三十年の町村合併を経て、昭和四十年代までのことについて編さんされています。

現行の町史は見直すべきところもあり、市町村合併問題や平成十七年度は五城目町合併五十年を迎えることから、平成十五年、十六年度の二か年で新たに編さんを行っていきます。

五城目町史を新たに編さんします

企画振興課

物収集事業」「幹線林道環境整備事業」「学校教育の充実事業」を行います。

商業振興として、経済産業省の補助を得て「中心市街地活性化事業」を実施してきましたが、まもなく基本構想がまとまる予定です。答申の内容をよく検討して事業実施に向けた計画を作ります。

町の特産品の販路開拓と販売促進を図るため、新たな物産力タログを作成し、積極的なPRに努めます。

雇用・能力開発機構からリバーサイド磯ノ目（五城目共同福祉施設）が譲渡されることについて、平成十四年五月に不動産鑑定が行われ、七月に同機構秋田センターから譲渡予定価格（十五万〇〇〇円）が提示されました。今年度、リバーサイド磯ノ目を譲り受けます。



15年度の町づくりについて
施政説明する佐藤町長

工期内完成を目指して工事を進めます

建設課

工事の発注状況は、十二月二十日に公共下水道管路施設工事を三件と西野海老沢線防雪柵設置工事、一月二十三日に、浅見内札ノ前線道路改良工事、黒土線側溝改良工事と雀館下川原地区水路整備工事、災害復旧工事七件・公共下水道管路施設工事をそれぞれ入札し、工期内完成を目指して、工事を進めています。

県関係の工事は、十二月二十四日に馬場目川馬城橋下流右岸の河川整備工事が、一月十日には、湯ノ又・館町・浦横町地区の急傾斜地崩壊対策工事がそれぞれ発注されています。

平成十五年度は、地方道路整備事業の下山内小倉線道路改良工事、西野海老沢線防雪柵設置工事、町単独道路整備事業の鏡

沢線舗装新設工事、浅見内札ノ前線ほか三路線の道路改良工事、金ヶ沢線ほか六路線の側溝改良工事、高崎下村住宅線外一路線の現道舗装工事、樋口下樋口線ほか二路線の舗装補修工事、雀館地区下水路整備工事、中央線ポケットスペース木レンガ改良工事、戸村堰緑道整備工事、矢崎崎団地屋根塗装工事、田町地区公共下水道工事、石崎四ツ屋地区特定環境保全公共下水道工事を行います。

また県関係の主な工事は、国道道路改築事業国道285号田町工区改築工事が今年度で完成します。県単道路改築事業は、秋田八郎瀧線北の又、落合地区現道舗装工事、能代五城目線湯ノ又地区急カーブ改良工事、真坂五城目線浦横町地区現道拡幅工事、緊急地方道路整備事業秋田八郎瀧線帝釈寺地区堆雪幅確保工事、国道285号五城目小学校前歩道橋撤去工事がそれぞれ行われます。

県単急傾斜地崩壊対策事業は、湯ノ又・浦横町地区の工事が行われます。通常砂防事業は新たに湯ノ越沢の工事が行われます。

馬場目・野田・浦横町地区の施設が完成

水道課

馬場目地区統合簡易水道施設整備事業（総事業費約九億三〇〇万円）と野田・浦横町地区簡易水道統合施設整備事業（総事業費約一億八〇〇万円）は、いずれも最終完成年度となり、三月中に洗管、洗浄、各機器の試運転、確認作業を行い、四月一日から給水を開始します。

引き続き計画的な施設更新に努力するとともに経費節減を進めて水道の安定供給に努めていきます。

燃えるゴミの委託処理は順調です

町民生活課

住民基本台帳ネットワークシステムが平成十四年八月五日からスタートし、行政機関への本人確認情報の提供や都道府県知事の本人確認情報の利用が開始されました。

四月からはパスポート申請や建設業の技術検定の受検申請などでの住民票の写しの添付省略化が進められるほか、公的機関への各種申請などの省略化が進められます。

また、八月の第二次稼働では住民基本台帳カード（ICカード）の申請交付や住民票の広域交付が始まり、住民基本台帳ネ

町長の主な予定（4月）

- 1/人事異動辞令交付式（役場）
- 4/大川保育園入園式 / 杉沢小・大川小入学式 / 町火災予防組合総会（五城館） / 南秋田郡介護認定審査会委員委嘱状及び交付式（ガーデン松竹）
- 5/五城目保育園入園式
- 7/五城目第一中学校入学式 / 内川保育園入園式 / 五城目小・馬場目小・内川小学校入学式
- 8/五城目高校入学式、五城目幼稚園入園式
- 9/馬場目保育園入園式
- 11/町合同入社式（五城館）
- 12/第29回全県中学校招待バレーボール五城目大会（広域五城目体育館）
- 16/健康づくり推進員会議（役場正庁）
- 17/防犯協会総会（五城館）
- 19/桜まつり山開き（雀館公園） / 町観光協会総会（町民センター）
- 25/町内会長会総会（役場）
- 27/みちのく溪流釣り大会in馬場目川
- 30/町老人クラブ連合会総会（五城館）

3月議会 町長 施政説明

ットワークシステムが本格稼働します。今後も高度情報化社会に対応して、住民の負担軽減や住民サービスの向上を図りながら事務の効率化にも務めていきます。

昨年十二月から、町の燃えるごみの処理を秋田市総合環境センターにお願いしていますが、特に問題なく推移しています。五城目を含めた七町村で構成する南秋広域廃棄物対策協議会では、新しい炉の建設計画の検討に加え、湖南衛生処理センターの炉をさらに改修し、七町村のごみ全量処理することができないかと検討をしています。新組合の設立には解決しなければならぬ問題もありませんが、今後、発足に向け努力していきます。

滞納者には固定資産の差押えを実施します

税務課

収納率向上対策として、この一年間、「滞納一掃推進本部体

制の強化」「徴収嘱託員による徴収業務の強化」など、納税意識の高揚や法的措置の執行を目標に掲げ推進してきました。

納税意識が低いと思われる滞納者に対しては、債権差押えや申告相談での国税還付差押えも行っています。

今後は土地などの固定資産の差押えも実施する覚悟で対処していきます。

幼・保一体型施設の完成は十五年度中に

福祉保健課

新聞などで報道された「秋田県の子育ての経済的負担軽減対策に係る新規・拡充事業」が県から発表されました。

具体的には、第一子の〇歳児の保育料の無料化を平成十五年度から実施しようとするものです。無料化にともなう財源は、県が二分の一、町が二分の一の負担となっています。当町での現時点での対象者を調査したところ、三人程度となっています。

また、「母体健康増進支援事業」は、妊婦健診の受診回数を増やし、健康な母体づくりを推進し、少子化対策を行うというものです。受診回数は、

これまで町で行っているもののほかに、一般健康診査が四回（基準額一回につき五〇〇〇円以内）、歯科健康診査が一回（基準額・四〇〇〇円以内）

を限度として助成されます。これも県二分の一、町二分の一の負担となります。

これら二つの事業については、県の方でも議会に提案され議決を経て決定されるものと聞いています。当町としても、少子化対策として有効な事業であると認識し推進していくべきものと考えていますが、県の動向を見極め、当町の実態を十分調査・把握しながらその実現に向けて努めていきます。

幼・保一体型施設建設については、基本設計を行った汎建築設計事務所と随意契約を締結し実施設計の完成を急いでいるところです。また、国庫補助対象となる本体建築工事と建物解体撤去費については、起債充当率などが有利な三月補正で対応し、翌年度繰越事業として早期着工を目指します。外構工事、屋外遊具設置工事、設備整備費は、当初予算に計上し、本体建築工事の進捗よく状況にあわせながら発注を進め、新園舎での保育開始を平成十六年の一、二月頃に設定し、すべての工事を十五年度中に完成させたいと考えています。

介護保険事業は、一月末現在で、要介護認定者が六百五十人となり、昨年四月と比較すると一〇六割強の伸び率となっています。また、居宅介護サービス受給者は、二百九十九人で伸び

率が一九割、施設介護サービスは百六十五人で伸び率一〇四割となっています。特に居宅介護サービス受給者の伸びが顕著で、今後もこの傾向が続いていくものと思われれます。

第二期介護保険事業計画の策定により、十二月定例会において第一号被保険者（六十五歳以上）の保険料が基準月額三〇〇〇円から三九〇〇円に改正されました。平成十五年度から三年間は、この保険料を徴収していくこととなります。

資源循環型農業を推進します

農林課

平成十五年度の県から町へ配分となった生産調整面積は、十四年度の目標面積五百五十九畝を、三十七畝上回る五百九十六畝、転作率では、二・一ポイント増の三四・一五割と過去最大のものとなっています。

厳しい財政状況ですが、収益性の高い水田農業経営が確立されるよう十四年度に引き続き転作田の団地化、野菜の作付け拡大、大豆の出荷奨励、米価の下落補填など、農業経営の手助けをしていきます。

資源循環型農業は、先進地である熊本県に嘱託職員を派遣し、農家実習をさせているところです。十五年度は、生ごみの有機質堆肥の試験製造と、栽培

試験、土づくり講習会、農産物のブランド化と認証制度の確立を目指します。

国が時限立法で進めてきた「ふるさと農道緊急整備事業」が、平成十五年度からさらに五年間延長されることから、一年間中断していた高崎地区の二期工事の調査設計と工事を進めます。

平成九年度採択され事業を進めてきたふるさと農道山内地区、平成十三年度から取り組んできた野田地区は、年度内に完成します。

十五年度県営担い手育成基盤整備事業山内地区は、十四年度工事した二十八畝の整地と暗渠整備、蓬内台地区は十畝の面工事を実施する予定です。十一年度から進めてきた寺庭地区は、暗渠と水路が年度内に完成し本年度で事業完了となります。

林業関係は、平成十五年度から「森林整備地域活動支援交付金事業」を行います。林家が適切な森林管理を行った場合、町内所有者の三十畝以上のまとまりのある団地内の七齢級以下の人工林を対象に平成十八年度まで継続して一畝一万円を交付します。

第五十四回秋田県植樹祭を五月二十四日土曜日に開催する予定です。式典は広域五城目体育館、植樹は整備中の森山森林公園内で実施する予定で準備作業

を進めています。

平成十二年度から進めてきた林道富田線は、十二月二十五日に完成しました。平成十四年八月に災害が発生した林道大畑線の災害復旧工事は、国の事業費決定内示が三月中旬になり、工期がないことから県と協議した結果、繰越をして完成させます。

高規格救急車を 購入します 消防本部

平成十五度は救急業務の高度化を目指し、高規格救急車を購入配備します。

また、消防活動の機動性を保持するため、小型動力ポンプ付積載車四台を購入し、機動力強化と機材の軽量化を図って活力ある消防団を目指します。



今年度は高規格救急車が導入されます

3月議会 教育長 教育行政 施政説明

十五年度の児童生徒数は
八百六十人

学校教育課

この春、町内の中学校を卒業する生徒数は百三十一人で、小学校に入学する児童数は、昨年より一人少ない七十六人です。平成十五年度当初の児童生徒数は、昨年度より六十人少ない八百六十人になる見込みです。学級数は、小学校は今年度より一学級少ない三十四学級、中学校は二学級少ない九学級になる見込みです。幼稚園は、三歳児十七人、四歳児五人、五歳児一人の申し込みがあり、在園中の園児が二十八人いますので、合計で五十一人となります。

山村交流事業は杉沢小学校と栃木県南河内町の児童が、本町を会場に交流を深めています。

地元から、栃木県へも交流に出かけたいとの要望がありましたので、新年度は南河内町で交流を予定しています。

五城目第一中学校に相談員を

配置した「心の教室相談員調査研究委託事業」が十四年度で終了します。新年度からは形を変えて、県からカウンセラーを派遣していただく「スクール・カウンセラー」事業をスタートさせます。

雀館公園に桜を新たに植 え付けます 生涯学習課

大川スポーツ少年団が、二月九日に秋田市立体育館で行われた、第十二回クロナコカップ春の全国小学校ドッジボール選手権秋田県大会で三位に入賞し、「第十二回クロナコカップ 春の全国小学校ドッジボール選手権東北大会」に参加することになりました。

雀館公園桜の木の老木化が進み、テングス病の被害も見られ、また、松の木の成長が進み、桜の木が松の木におされ、桜の名所としての観がうすれてきてい

ます。このことから松の木を間伐し、老木化の進んだ桜の木を一部伐採して新規に桜の苗木を植付けします。

屋内温水プール（勤労者福祉施設）の譲渡については、平成十三年十二月十九日「特殊法人等整理合理化計画」により、すべての勤労者福祉施設は、平成十六年度末までに譲渡し、また、翌十七年度末までに取り壊すとの方針が定められました。

このことから、町では、町民に密接したサービスを提供するため、譲渡協議を進め、その結果、不動産鑑定を平成十四年五月に行い、必要な手続きを進めてきました。現在、国へ認可申請の手続き中で、今後は売買契約を締結し、譲渡代金の支払い、移転登記を進めます。



15年度の教育行政について
施政説明する小玉教育長

町臨時的任用職員 を募集します

▽職種

- ・町民センターパート清掃員 1人
- ・森山荘夜間介助員 2人
- ・森山荘パート早出調理員 1人
- ・水道課作業員 1人
- ・水道課宿直員 1人
- ・森山管理棟作業員 1人

▽任用期間

五月一日から

▽勤務時間

原則として週四〇時間勤務

▽基本賃金

- ・町民センターパート清掃員 六七〇円（時給）
- ・森山荘夜間介助員 五一〇〇円（日給）
- ・森山荘パート早出調理員 六七〇円（時給）
- ・水道課作業員 六五〇〇円（日給）
- ・水道課宿直員 五〇〇〇円（日給）
- ・森山管理棟作業員 六一〇〇円（日給）

※詳細についてのお問い合わせは、**役場総務課（☎852・5312）**までお願いします。希望される方は四月十五日（火）まで役場総務課へ履歴書を添えてお申し込みください。

汚水の処理は 下水道におまかせ

わが町の水洗化率は57パーセント



下水道に接続して町の自然を守ろう

下水道は、日常、私たちの目にふれることがほとんどないので、その存在や役割を身近に感じることはできませんが、日常生活や産業・経済活動で出された汚れた水を集め、きれいにする働きをします。

町では「快適な生活環境の整備・公共用水域の水質保全・自然環境の保護」を目的に、公共下水道の整備を行っています。

平成十四年度は高崎地区の一部の工事を行い、今年三月に工事が完了し、上高崎地区のみなさんは四月から下水道を利用できるようになりました。

これで下水道計画区域の54パーセントが完成し、多くの人々が下水道に接続できるようになりました。しかし、実際下水道を利用している世帯は千三十件で、水洗化率は57パーセントとなっています。（平成十五年三月現在）

私たちは下水道に接続する努力が必要です。下水道が通ったら、早めに接続をして、私たちの町の素晴らしい自然を守りましょう。

合併処理浄化槽より お得な公共下水道

四人家族で合併処理浄化槽を一年間使用した場合、（五人槽の場合）保守点検・清掃費・電気料などの維持管理費はおおよそ六万五千円になります。公共下水道を利用した場合は月二十立方メートル使用の場合、年間で二万七千七百二十円となります。

公共下水道は初期工事費用がかかりませんが、長い目で見ると浄化槽のままにしておくより、維持管理費がお得です。

生活雑排水を下水道に流さないで住宅のまわりに排水すると、ハエや蚊が発生したり、嫌な臭いの原因になります。また、汚水が川や海にそのまま流れ込み、自然を破壊してしまします。

下水道に接続したからといってなんでもそのまま流していいというわけではありません。自然を守るためにわた

五城目町公共下水道 供用開始に関する公示

公共下水道の供用を開始するので、下水道法（昭和三十三年四月二十四日 法律第七十九号）第九条第一項の規定に基づき、供用開始の区域を定め、次のとおり公示する。

五城目町長 佐藤邦夫

1 供用を開始すべき年月日

平成十五年四月一日

2 下水を排水すべき区域

字上町の一部、字下夕町、字鶴ノ木、字七倉の一部、字神明前の一部、字稲荷前の一部、字石田六ヶ村堰添の一部、字羽黒前の一部、東磯ノ目一丁目、同二丁目、西磯ノ目一丁目、同二丁目、大川西野字八幡前、同字西野の一部、同字上段田屋下、同字田屋下、上樋口字中川原の一部、同字屋岸の一部、同字切通の一部、同字榎ノ木の一部、同字堂社

町公共下水道事業受益者負担金賦課対象区域に関する公告

五城目町公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成五年五城目町条例第二十三号）第五条の規定に基づき、受益者負担金の賦課対象区域を定めたので、次のとおり公告する。

五城目町長 佐藤邦夫

1 賦課決定年月日

平成十五年四月一日

2 賦課対象区域（新規対象区域）

五城目町高崎字雀館下川原の一部、同字里下の一部、同字下川原の一部、同字前田の一部、同字熊野台の一部、同字岡谷地の一部、同字白旗の一部、川崎字宮花、小池字岡本下台の一部、大川下

3 賦課対象区域の表示

図面のとおり

供用開始区域になると 受益者負担金が必要

下水道施設が整備されると、下水道施設がない地域に比べて、排水処理が便利になったり、土地の利用価値が上がるなどの利益が生じます。

施設を建設する時、税金だけで建設をまかなえば施設がない地域の人々との間に不公平を招くこととなります。

そこで、施設を設置することで利益を受けるみなさんに、建設費の一部を負担していただくのが「受益者負担金制度」です。この受益者負担金制度は、自分の家が下水道の供用開始区域に含まれると、各家ごとに受益

排水設備を整備しよう

下水道などが整備され、汚水を処理できる区域（処理区域）に含まれると、トイレ、台所、風呂場、洗面所、洗濯場などからの排水は、下水道へ接続しなければなりません。

- ・工事費の一部として60万円まで無利子で融資を受けることができます。
- ・排水設備の工事の見積もり、融資の手続き、工事などは、町の排水設備工事指定業者が行います。
- ・工事設計書、見積り、完了検査については、町職員が審査や検査をします。

排水設備工事指定業者

フタダ	☎852-3155	太平工務所	☎862-0333
八柳建水工業	☎875-2559	互大設備工業	☎833-9270
京野組	☎852-3422	三和施設	☎833-8032
八重樫建設秋田支店	☎875-2501	中央興業	☎875-3842
セコー	☎852-4638	八柳設備	☎874-3886
赤坂建設	☎875-2749	総合施設	☎823-5073
伊藤鐘商店	☎852-4125	伊藤水道施設	☎874-2654
小熊産業	☎875-2613	市川工業	☎883-0600
猿田設備	☎852-3152	藤工業サービス	☎824-1631
今村建設	☎852-2558	日管設備工業	☎865-3383
斉藤設備	☎852-2755	伊藤設備企画	☎874-2770
畠山設備	☎852-3467	渋谷設備	☎878-3564
こだま造園土木	☎854-2734	石井水道工事店	☎874-3560
菅原水道工事店	☎852-3823	小坂設備	☎0185-23-2727
アイ・ケー	☎875-2689	川村総合設備	☎0185-84-2838
高千建設	☎852-2680	鷲谷水道	☎874-3568
山加建設	☎852-2165	渡部工業	☎864-7288
越高水道施設	☎852-2351	藤原工業	☎875-2274
エツミ電設	☎854-2207	日景工業	☎864-1631
畑澤電設	☎852-2504	A Y A 企画	☎875-4898
工藤電気商会	☎852-3340	千田設備	☎875-4182
佐藤組	☎854-2154	小野産業	☎875-4112
カトコー建設	☎875-2684	川上設備工業	☎877-4153
石井水道工事店	☎852-4021	渡部水道	☎875-2485
むそう苑	☎852-4727	工藤組	☎868-2201
エアック	☎852-5210	日建ハウジング	☎846-6317
沢田石建設	☎852-5055	佐藤設備工業	☎846-6420
佐々木工業	☎853-2225	ハリマ設備企画	☎868-8991
小玉水道施設工業	☎852-5157	羽後設備	☎863-0202
佐々木建設	☎852-2705	南秋設備	☎877-6367
アイエス下水工事工業	☎852-5530	協設	☎864-4043
畑改工業	☎832-7113	清三屋施設工業	☎864-9311
タシン工業	☎831-7465	カミオ	☎845-0043
金野組	☎852-5067	三共施設	☎0184-22-7685
湖東製作所	☎874-3752	六長エンジニアリング	☎864-3479
安田設備工業	☎875-2247	伊藤造林建設	☎852-2199
佐藤電気商会	☎875-3130	菅原水道工業	☎877-5792
北勢工業	☎839-6516	エスケガステム	☎0185-35-2154
山二施設工業	☎823-8146		

(平成15年3月末日現在)

者負担金を支払うことが義務づけられます。金額は一戸当たり十七万円で、納付は年四回の五年払となります。(一回当たり八千五百円)

今回供用開始区域となったみなさんは、五月から受益者負担金を納めていただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

下水道に関するお問い合わせは、役場建設課
下水道係(☎852・5263)まで



「消す心 置いてください 火のそばに」
四月六日(日)から十二日(土)は

春の火災予防運動です

春は降水量が少なく空気が乾燥します。また、寒さが緩んできたとはいえ、まだまだ暖房器具のお世話になる季節です。

火災が発生しやすいこの季節、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に、四月六日から十二日まで、全県一斉に、春の火災予防運動を展開します。

期間中、消防団では駆けつけ訓練を行うほか、一般家庭の防火診断を行います。また、消防職員は主要建物・一般家庭の予防査察も行います。

運動期間中、消防署では、午後七時にサイレンを鳴らします。火災と間違えないよう、ご注意ください。

火の用心 六つのポイント

- ① 建物のまわりに燃えやすいものを置かない
- ② 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③ 天ぷらを揚げていると

きは、その場をはなれない

④ 子どもには、マッチやライターで遊ばせない

⑤ 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない

⑥ ストープには燃えやすいものを近づけない

古い消火器にご注意ください

近年、古い消火器が破裂し、死亡・負傷事故が発生しています。消火器は、五年に一度点検することが望ましいとされています。

事故を防ぐためにも、古い消火器は使わないで、専門の業者や消防署に依頼して、点検・処分をするようにしてください。

※業者に点検を依頼した場合は手数料として五百円かかります。

※火災予防運動・消火器の点検に関するお問い合わせは、**消防署(☎8521・2028)**まで。

町防火作文コンクール最優秀賞

火事を防ぐために



火事を防ぐために、私達は何かができるでしょう。

火事の主な原因として挙げられるのは、たばこやガスコンロの不しまつなどです。私達はたばこはすわないし、ガスコンロもそんなに使いません。でも、火事を防ぐために私達にできることがないわけでもありません。

例えば、ストープの消し忘れが原因で、火事になる可能性も

あります。出かける前に自分の部屋のストープを消すのは、自分でやらなければなりません。自分の部屋ですから、お父さんやお母さんはやってくれません。もし、自分の部屋のストープの消し忘れが原因で火事になってしまったのなら、それは全部自分の責任です。

それから、火遊びも火事の原因の一つです。火は生活の中になくしてはならないものですが、遊び道具ではありません。火で遊んでいて火事になったら、これもストープの消し忘れと同様に、全部自分の責任です。

火事を防ぐために、私達子供にだってできることはあるので

です。ストープをしっかりと消したり、火遊びは絶対しない、などに気をつけることで、火事は十分防げます。また出かける前や寝る前などに、火のものの点検をすることも大切です。

火事はちよつとの油断でおこります。そして、時には命を落とすこともあります。火事の原因のほとんどが、私達がついてくるものです。

ですから、私達一人一人が気をつければ、火事は防げるのです。火事がおきて困るのは自分です。自分の命を守るためにも、防火に心がけて、毎日楽しく過ごせるようにしようと思います。

五城目小学校 五年 伊藤 茜

表彰表

このたび、町内消防関係者3人が表彰されました。おめでとうございます。

消防功労者消防庁長官表彰



功 勞 章
一ノ関信伽消防長



永年勤続
功 勞 者 表 彰
金野鐵男消防司令補

日本消防協会長表彰



精 績 章
畑澤甚一消防団副団長

軽自動車税の納期限は 4月30日(水)です

平成15年4月1日に軽自動車を所有している方には15年度の軽自動車税が課税されます。

軽自動車税の納期限は平成15年4月30日(水)です。納期限を過ぎると督促料が加算されますので忘れずに納めましょう。

町税の納付は便利な 口座振替にしましょう

役場税務課では、税金の徴収率を上げるために口座振替納付を奨励しています。

口座振替にすると、わざわざ金融機関へ出かける必要もなく、また、自動的に納付できるので納め忘れの心配がありません。

税務課では納税者全員が口座振替をしてくださることを希望します。

滞納を防ぐためにも口座振替納付にご協力をお願いいたします。

税金に関するお問い合わせは、
役場税務課 (☎852・5144)
までお願いします

五城目に住むみなさんが組合員 町の税金納付率の向上をめざして納税貯蓄組合が変わります

昨年、設立三十周年を迎えた納税貯蓄組合には、町の約六割である二千四百四十一世帯のみなさんが加入していました。貯蓄はプライバシーの問題などもあり、かなり前から行われないようになっていましたが、組合は税金完納に努めてきました。しかし、最近はいろいろな

町全体の税金の納付率が低下
組合加入者数も減少

ご存知ですか？納税貯蓄組合
町では、税金を簡単・確実に納付してもらおうと、昭和四十七年、町納税貯蓄組合を設立しました。設立当初、町納税貯蓄組合は「組合員が貯蓄をして、その貯蓄で税金を納めるかわりに、貯蓄の利子には所得税などを課さない」という方法で運営され、また、町は、納付率が九十パーセント以上の組合に対し奨励金を交付していました。

新しい規程の内容は次のとおりとなりました。
・組合には「町内会単位」で町内全戸が加入。
・口座振替納付を行っている世帯

理由から組合を脱退する人が増え、町全体の納付率も毎年低下傾向にあり、組合を設立した効果が薄れ、組合のあり方が問われるようになってきました。
組合のあり方を連合会役員会が検討しました
町納税貯蓄組合連合会では、町の納付率を向上させるために組合のあり方を見直そうと、役員会で協議を重ねました。協議の結果、平成十五年四月一日から、新しい規程で納税貯蓄組合を運営することを役員会で決定し、町もこれを承認しました。
これからはみなさんが組合員

活動事務費交付金内訳

区分	交付金額(1組合員当たり)	
組合員平等割	600円	
組合納付率割	100%完納	1,500円
	99%以上	800円
	98%以上	400円
	97%以上	200円
口座振替加入割	800円	

町ではこの新しい規程により、納付率の向上をめざします。税金はみなさんの要望に応えるための貴重な財源です。ご協力をお願いいたします。
・組合の納付割合に応じた活動事務費を交付。
・帯数に応じた活動事務費を組合に交付。

受講生を募集中 パソコン教室・健康スポーツ講座・水泳教室

「インターネット活用」教室

- 1コース5時間
- ▷開講日
 - ・4月12日(土)9時30分～15時30分
 - ・4月13日(日)9時30分～15時30分
 - ・4月19日(土)9時30分～15時30分
 - ・4月20日(日)9時30分～15時30分
- ▷定員 1コースにつき8人
- ▷場所 町民センター2階「パソコン教室」
- ▷申し込み 4月7日(月)から生涯学習課(☎852・4411)で受け付けます。

水泳教室1期

- ▷対象 園児・児童
- ▷期間 5月13日～7月18日
- ▷場所 屋内温水プール
- ▷受講料
 - 園児(町内)2,500円
 - (町外)3,000円
 - 児童(町内)3,000円
 - (町外)3,500円
- ▷申し込み 4月20日(日)町民センター1階ロビーで午前9時から受け付けます。
- ※お問い合わせは屋内温水プール(☎852・4411)まで。

健康スポーツ講座1期

- ▷対象 町内の方はどなたでも参加いただけます。
- ▷内容 アクアビクス、エアロビクス、初・中級水泳
- ▷期間 5月14日～7月19日
- ▷場所 広域五城目体育館・屋内温水プール
- ▷受講料 4,000円
- ▷定員 50人
- ▷申し込み 4月21日(月)広域五城目体育館事務室(☎852・4415)で受け付けます。

新時代 あなたの一票 確かな未来

4月13日(日)は秋田県議会議員一般選挙の投票日です

「一票でみんながつくる元気な秋田」みなさんの願いを込めた一票を投じてください。

今回の選挙から、投票時間が全投票区で一時間以上繰り上がり、午前七時から午後七時までとなりました。(馬場目第三、第四投票区は午後六時まで) 開票開始時刻も、午後八時になりました。

投票できる方

昭和五十八年四月十四日以前に生まれた方で、平成十五年一月三日以前から引き続き五城目町の住民基本台帳に登録されている方は、町に選挙権があります。

- ・ 公民権が停止中の方
- ・ 日本国籍のない方
- ・ 学生等であり、住所地である五城目町を生活の本拠として認められない方
- ・ 投票日までに秋田県外へ転出された方(選挙権を失います)

最近、転出・転入・転居した方の投票方法

平成十五年一月四日から投票日までの間に、五城目町から県内の他市町村に転出された方で、五城目町の選挙人名簿に登録されている方は、

場二階「正庁」で行います。参観人は五十人までとし、午後七時から受付します。

不在者投票

仕事や行楽などの都合で投票日当日に投票所へ行けない見込の方は、不在者投票で投票しましょう。

期間：四月四日(金)から四月十二日(土)まで
時間：午前八時三〇分から午後八時まで
場所：役場三階 選挙管理委員会室

秋田県選挙管理委員会が指定する老人ホームや病院等に入院(入所)されている方は、施設内で投票できますので、お早めに施設の職員に問い合せてください。

出張などで町を離れている方も滞在先の選挙管理委員会でも投票できますが、手続きに相当の時間を必要としますので、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便投票証明書をお持ちの方は、投票用紙の法定請求期限が、四月九日(水)の午後五時までとなっておりますのでご注意ください。

お問い合わせ
町選挙管理委員会
(200527・533180)

※投票時間は午前7時から午後7時までです。ただし、馬場目第3・馬場目第4投票所は午後6時に閉じます

投票所をご確認ください

投票区名	町内会名	投票所
五城目第一	今町、御蔵町、米沢町、築地町、畑町	築地町児童館
五城目第二	新畑町、東磯ノ目、西磯ノ目、矢場崎、字七倉十、六十九と七十一	五城目町役場 町民談話室
五城目第三	新町、一番町、古川町、紀久栄町、小池町、川原町、長町、仲町	五城目町 多目的ホール
五城目第四	広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町	田町和合会館
五城目第五	下高崎、高崎、上高崎、館越、久保、新里町	馬川交流センター
五城目第六	昭辰町、雀館、館町、中川原、上樋口(上)、上樋口(下)、樋口、岩城町、老人ホーム、広青苑	町民センター 一階子ども放送局室
森山	野田、岡本、浦横町	森山地区公民館 集会室
馬場目第一	帝釈寺、町村、門前、蓬内台、小野台	ふれあいセンター 多目的ホール
馬場目第二	寺庭、中村、平ノ下、水沢	中村林業集会所 研修所
馬場目第三	恋地、坊井地	杉沢地区コミュニティセンター
馬場目第四	杉沢、合地	杉沢集会所
富津内第一	上山内、下山内	上山内公民館
富津内第二	富田、八田、台御蔵下、黒土、小倉	富津内地区 公民館研修室
富津内第三	脇乙、落合、高千、北北口	中津又地区コミュニティセンター 多目的ホール
内川第一	湯ノ又、小川口	湯ノ又公民館
内川第二	浅見内	内川児童館
大川第一	大川、下樋口、曙町	大川多目的集会所
大川第二	石崎、西野、谷地中	西野公民館

住むなら五城目町!

こんな奨励制度があります。

—新たに住む方へ—

■年齢18歳から35歳まで

①町外に在住していた方が町内に住宅を取得後1年以内に定住、または、定住後2年以内に町内に住宅を取得した方々に対して、住宅に係る固定資産税額のうち納付すべき額の年額6万円を限度に、中古住宅を取得した方に固定資産税のうち120㎡を限度に課税初年度から5年間助成します。

②町で指定する町営住宅等に入居した方々に対して当該住宅に係る納付すべき使用料の2分の1、月額10,000円を限度として3年間助成します。(公務員は除きます)

■年齢36歳から64歳まで

町外に在住していた方が町内に住宅を取得後1年以内に定住、または、定住後2年以内に町内に住宅を取得した方々に対して、住宅に係る固定資産税額のうち納付すべき額の年額6万円を限度に、中古住宅を取得した方に固定資産税のうち120㎡を限度に課税初年度から3年間助成します。



定住促進制度のご案内

■年齢55歳から69歳まで (セカンドライフを送る方)

町外に在住していた方が町内に住宅を取得後1年以内に定住、または、定住後2年以内に町内に住宅を取得した方々に対して、住宅に係る固定資産税額のうち納付すべき額の年額6万円を限度に、中古住宅を取得した方に固定資産税のうち120㎡を限度に課税初年度から3年間助成します。

—結婚した方へ—

婚姻届を提出した日から6ヶ月以内に町内に定住、又は既に定住している方々に対して、新婚夫婦1組につき50,000円を助成します。(申請は定住後6か月以内)



—新卒で就職した方へ—

学校を卒業後定住し、6ヶ月以内に就職した方々に対して1人1回限り50,000円を助成します。ただし、1週間の労働時間が36時間以上の方。(申請は卒業後6か月以内。公務員は除きます。)

お問い合わせは役場総務課
(☎852・5352)まで。

—育英資金を利用した方へ—

五城目町育英資金の貸与を受けて教育機関を卒業後、1年以内に通勤可能な事業所等に就職し、定住した方々に対して育英資金の返還すべき額の全額を返還額に応じて助成します。

—既に住んでいる方へ—

■年齢55歳以上 (セカンドライフを送る方)

町内に中古住宅を取得した方々に対して、中古住宅に係る固定資産税のうち納付すべき額の120㎡を限度として、課税初年度から3年間助成します。

■住宅を新築、増改築した方 (年齢制限はありません。)

就職している方で町内に住宅を新築または増改築した方々に対して、住宅に係る固定資産税のうち納付すべき額の年額6万円を限度として、課税初年度から3年間助成します。



ご注意ください

●助成金を受けていた方が、町外へ転出した場合は、助成金の返還を求められます。

▷助成金を受けて、2年未満で町外へ転出した場合
全額返還

▷2年以上3年未満で転出した場合
3分の2を返還

▷3年以上5年未満で転出した場合
3分の1を返還

●町税の未納世帯は助成を受けられません。

●分譲マンション、公共事業で移転した住宅は助成の対象となりません。

●定住促進制度が改正され、4月1日から新制度が施行されています。平成15年3月31日まで家の建築を終了し、家屋の評価が終わっている方が4月以降に申請をされた場合、助成初年度は改正前、2年目以降は改正後の奨励措置が適用されます。

重度心身障害者のみなさん タクシー利用券をご利用下さい

役場福祉保健課では、平成15年度のタクシー利用券を交付しています。

▷交付対象者

五城目町に住所があり、身体障害者手帳一級・二級、または、療育手帳Aを持っている方。

▷交付枚数

通院加療の場合に限り、月2枚を限度に24枚交付します。

▷使える範囲

町内や近隣町村で、町内タクシーを利用した場合

▷申し込み

役場福祉保健課福祉担当へ印鑑と手帳をお持ちのうえお申し込み下さい。

※お問い合わせは役場福祉保健課・福祉担当 (☎852・5128) まで

森林資料館五城目城

パッチワークグループ展 キルトの会 ドリーム

4月1日(火)～6月1日(日)まで

森林資料館五城目城

■開館時間 9:00～17:00

■入館料 一般/210円

小・中学生/100円

■お問い合わせ ☎852・3110

退職被保険者証をお持ちの方が四月一日以降に医療機関を利用された場合、保険証には二割負担とかがかかっていますが、実際は三割分を負担することになりますので、ご理解ください。負担については各医療機関で読み替えて取り扱うようになります。

現在、退職被保険者証の一部負担金の割合は本人が二割負担、被扶養者の外来は三割負担、入院が二割負担となっていますが、健康保険法の改正により、四月一日から、自己負担割合が一律三割負担(三歳未満、七〇歳以上の前期高齢者を除く)となり、薬剤の一部負担金も廃止となります。

退職被保険者の皆さまにお渡ししている保険証には一部負担割合が二割と書かれていますが、国・県の方針により、有効期限の平成十五年九月三十日まで被保険者証の更新を行わないこととしました。



国保退職被保険者証をお持ちのみなさん、ご注意ください
被保険者証には2割負担と書かれていますが、
4月1日から実際は3割負担となります

「申し込み順」から「必要性の高い順」へ 特別養護老人ホームの入所決定の方法が変わりました

今まで、特別養護老人ホームへの入所者の決定は、「申し込み順」とする取り扱いがされていましたが、厚生労働省令が改正され、施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者を優先的に入所させるように努めなければならないこととされました。

このことから、県では「秋田県特別養護老人ホーム入所ガイドライン」を作成し判断基準を設けました。

県内の各特別養護老人ホーム

は平成15年3月1日から県のガイドラインに基づいて入所者を決定していますのでご理解くださいますようお願いいたします。

秋田県特別養護老人ホーム 入所ガイドラインの内容(抜粋)

●入所の対象となる方

要介護の認定を受けた方のうち、常時介護を必要とし、かつ、痴呆など介護状況や在宅サービス利用度および家族などの介護負担状況などから判

断し、真に居宅において介護を受けることが困難な方

※特別養護老人ホームに入所を希望される方は、申込書に介護支援専門員意見書を添えて、原則として介護支援専門員を通じてお申し込み下さい。

※お問い合わせは
各特別養護老人ホーム・生活指導員または、役場福祉保健課介護保険担当 (☎852-5107) まで。

お子さんの健診日程を確認してください

健診には母子手帳、歯ブラシなどと合わせてお持ちください。
各健診の受け付け時間は12時45分～13時15分までです。

乳児健診

健診日	4か月	7か月	10か月
平成15年4月15日	平成14年12月	平成14年9月	平成14年6月
5月20日	平成15年1月	平成14年10月	平成14年7月
6月17日	平成15年2月	平成14年11月	平成14年8月
7月22日	平成15年3月	平成14年12月	平成14年9月
8月19日	平成15年4月	平成15年1月	平成14年10月
9月16日	平成15年5月	平成15年2月	平成14年11月
10月21日	平成15年6月	平成15年3月	平成14年12月
11月18日	平成15年7月	平成15年4月	平成15年1月
12月9日	平成15年8月	平成15年5月	平成15年2月
平成16年1月20日	平成15年9月	平成15年6月	平成15年3月
2月17日	平成15年10月	平成15年7月	平成15年4月
3月16日	平成15年11月	平成15年8月	平成15年5月

1歳6か月児健診

健診日	生まれた年月日
平成15年5月13日	平成13年9月・10月
7月8日	平成13年11月 12月1日～14日
9月2日	平成13年12月15日～31日 平成14年1月～2月
12月2日	平成14年3月～5月
平成16年2月10日	平成14年6月～8月

2歳児歯科健診

健診日	生まれた年月
平成15年6月26日	平成12年9月～11月
8月7日	平成12年12月～平成13年2月
10月30日	平成13年3月～5月14日
12月18日	平成13年5月15日～8月

乳幼児健康相談

実施月日	1歳1か月児 【受付10:00～10:30】		6か月児 【受付13:00～13:30】	
	平成15年4月18日	平成14年3月	平成14年10月	
5月23日	平成14年4月	平成14年11月		
6月20日	平成14年5月	平成14年12月		
7月25日	平成14年6月	平成15年1月		
8月22日	平成14年7月	平成15年2月		
9月19日	平成14年8月	平成15年3月		
10月24日	平成14年9月	平成15年4月		
11月21日	平成14年10月	平成15年5月		
12月19日	平成14年11月	平成15年6月		
平成16年1月23日	平成14年12月	平成15年7月		
2月20日	平成15年1月	平成15年8月		
3月19日	平成15年2月	平成15年9月		

3歳児健診

健診日	生まれた年月
平成15年5月6日	平成11年9月・10月
7月1日	平成11年11月・12月
9月9日	平成12年1月・2月
11月11日	平成12年3月・4月
平成16年1月6日	平成12年5月・6月
3月2日	平成12年7月・8月

ケアセンター五城目 4月 お知らせカレンダー

健診

■15日 乳児健診

対象 平成14年6月・9月・12月生まれ
時間 12時45分から13時15分まで
場所 ケアセンター五城目

■18日 乳幼児健康相談

対象 平成14年3月・10月生まれ
時間 3月生まれは10時から10時30分まで
10月生まれは13時から13時30分まで
場所 ケアセンター五城目

予防接種

■7日 ツベルクリン反応検査

対象 平成14年8月から11月生まれ
受付 13時30分から14時まで
場所 笹尾医院

■18日 BCG予防接種

対象 平成14年8月から11月生まれ
受付 13時30分から14時まで
場所 笹尾医院

その他の日程

■14日・28日 母子手帳交付・妊婦相談

対象 平成14年8月から11月生まれ
受付 9時から15時まで
場所 ケアセンター五城目

■24日 機能回復訓練

時間 13時から15時まで
場所 ケアセンター五城目

お問い合わせはケアセンター五城目 (☎852・5180) まで

出展した町内家具 メーカー四社が入賞

県内家具メーカーの自信作を集めた「県新作家具・インテリア展2003」が三月六日から六日間、アトリオンで開催され、町内四業者が出展した作品が入賞しました。受賞の内容は次のとおりです。

▽日本経済新聞社賞「ローボード」
木工興真▽NHK秋田放送局長賞「五城目民芸タンス」五城目木工(株)
▽AAB秋田朝日放送社長賞「杉チエストア」斉真タンス店▽県物産振興会理事長賞「テーブル」一ノ関木工

一人暮らし男性料理教室

二月二十六日、馬川交流センターで、六十五歳以上の一人暮らしの男性を対象に料理教室が行われました。この料理教室は、一人暮らしで食生活が偏らないように、また、この教室で仲間作りをしてもらおうとコスモボランティアのみなさんが中心になって開催したものです。

教室には九人の男性が参加し、「キャベツとえびと春雨のオイスターソース炒め」などの他三品を作りました。



新しい介護支援車が 社会福祉協議会へ

三月九日、社会福祉協議会に新しい介護支援車両が届きました。この介護支援車は、日本財団の「福祉の現場で活用できる福祉車両整備事業」の助成により社会福祉協議会が購入したもので、日本財団が購入費の八割を助成してくださりました。

社会福祉協議会では「今後はこの車を在宅サービスのために活用し、さらに福祉サービスの向上を図りたい」と話していました。



富津内・杉沢保育園が閉園しました

昭和三十八年に開園し四十年間子どもたちを守ってきた富津内・杉沢保育園が閉園しました。

三月二十五日の富津内保育園の卒園・閉園式では、最後の園児となった五人が卒園証書を佐藤町長から受け取りました。また、三月二十五日には杉沢保育園の卒園・閉園式が行われ、五人が卒園証書を受け取りました。

卒園した児童は、四月から五城目・杉沢小、五城目・馬場目保育園に入園、入園することになります。今まで両保育園に協力してくださったみなさん、どうもありがとうございました。



がんばった人にまる

第二十五回 町水泳バツジテスト合格者のみなさん
(三月二日・屋内温水プール)

■1級合格者

嵯峨千菜実
(五城目小学校6年)
宮川 高
(五城目小学校6年)

■2級合格者

田中麻衣
(富津内小学校4年)
伊藤早織
(富津内小学校5年)

■3級合格者

椎名真子
(五城目小学校2年)
石川マドカ
(五城目小学校3年)
沢田石若菜
(内川小学校2年)

■4級合格者

佐々木麻衣
(五城目小学校4年)
菅原奈津
(五城目小学校4年)
小熊晃太
(五城目小学校5年)

■4級合格者

工藤優花
(五城目小学校3年)
栗山舜平
(五城目小学校3年)

■5級合格者

畑沢悠貴
(内川小学校2年)

■6級合格者

石井 桜
(五城目幼稚園)
斉藤真帆
(五城目小学校2年)
工藤健太
(内川小学校2年)
工藤拓功
(五城目小学校3年)



お祭りのお料理、行楽の折詰、仕出し承ります。

歓送迎会の予約承ります。

仕出し **いしかわ** 郷土料理

だまこもち
きりたんぼ鍋セット
全国宅配

祝膳 仏膳 折詰 盛皿 宴会5~40名 会食 法事
TEL018-852-9842(代)・FAX018-852-5630

自家消費米・豆・そば等の製粉業

「こな屋」

湯の又町内に 新規開設
お気軽にご利用下さい。

TEL854-2776
携帯090-8785-6724

矢田津世子作品集Ⅲ
「茶粥の記」好評発売中
「茶粥の記」
一六八〇円(税込)

春を告げる木蓮の花

昔、五城目小学校へ通う道すがら、秋田山酒造屋の黒い塀越しに白木蓮が見えていました。白木蓮は、冬の厳しい寒さから春を告げる花で、四月上旬、暗紫色の大きな花弁に陽があたると葉が繁る先に大きな白い花を咲かせて、私はいつも歩きを緩めて木蓮を眺めていました。

この木蓮の姿は、四十数年の歳月が流れた今でも、私の心にしつかりと残った五城目町の懐かしい風景であり、卒業・旅立ちの季節である三月、入学・出会の風景をよく思い出します。

結婚し五城目を離れて三十四年。二十代は育児、三十代はPTA活動、四十代後半は子どもの手が放れて専業主婦をこなす人生でしたが、この間、私は全国組織の婦人団体の中で、衣・食・住について勉強してきました。収入を得るための勉強ではありませんでしたが、家庭生活を円満にするために、この勉強を活かすことができましたと自負しています。

このころはPTAで知り合った友と、観光だけではない、健康に配慮したトレッキングを取り入れた旅を楽しんでいます。昨年は東北の山々や白神山、マイナスイオンを浴びながらの奥入瀬渓流の散策など、自然を味わう旅を春と秋に楽しめました。

ふるさと五城目会設立総会に出席し、厳かで賑々しく、尚故郷訛りの会話に安堵感を覚えて以来、私はふるさと五城目

池田 悦子 (五中十二期卒)

会に参加するようになりました。同会で出会った十二期の方々とも親しくなり、春の親睦旅行会にも参加するようになりました。それぞれ個性豊かな人生を経た人たちのお話は、笑いと感嘆でいっぱい、話が尽きません。ふるさと会を企画運営されている皆さまには大変感謝しております。今後も末永く会員としていられたらと思っています。

若い頃は「広報ごじょうめ」が届いても通読に済ませていましたが、この頃は個々の内容、特に「ごじょうめの文芸」についても関心を持って読ませていただきます。詠み人の一句一首に深く感銘を受けて、過ごした人生に思いを馳せています。

この度投稿の機会をいただき、私も皆様とともに故郷を思う心根を再発見することができて大変嬉しく思っています。



ふるさと会での初島への旅行。
写真中央が池田さん。

ごじょうめの文芸

〔川柳〕

乱気流見事に裁く母の傘

畑 町

三浦 春水

封印の秘密を酒が喋り出す

昭辰 町

佐々木良可

琴線に引火一気にプロポーズ

御蔵 町

佐藤 憲夫

ホームレス母に抱かれた夢を見る

米沢 町

福島 ミツ

〔俳句〕

なまはげや面の彫師の破れ足袋

長 町

大島つむぎ

むらさきの香り先きだつ落の臺

新畑 町

近江 三保

菓家屋にバッハの曲や宵の春

館 越

齊藤 諒一

〔短歌〕

確実にめぐり来し春の足音に

おとめの日のごと夢を編むらん

田 町

藤原 フミ

春近きホテルのロビーにかざりたる

八橋人形のひなの素朴さ

築地 町

八木下みきゑ

われの咳見かねてそばの朝市女

さつとさし出すボトルのウーロン茶

長 町

鍋谷フク枝

降りて消えそをくり返し老い一日シヤベルに

つばやきこの日も暮れゆく

館 町

本間 静江

生徒募集中!! お問い合わせ・お申し込みは 今村書店 (TEL852-2303) 五城目町字上町67

学習塾 ニッケンアカデミー 五城目上町教室

対象:小学生・中学生・高校生

中間・期末テスト対策も安心!
苦手教科を克服して受験も万全!

※レーザーディスク導入 ※個別指導 ※受験対策

指導 秋田県高校入試研究協会正会員 今村 多恵子



ヤマハ 今村書店音楽教室

- ピアノコース
- 大人のピアノコース
- エレクーンコース

ひとりひとりの個性と
楽しくアンサンブル

※個人レッスン(グループレッスンも可)
※歌唱・ソルフェージュも指導します。

指導 門間 真貴子 今村 和佳奈 TEL852-2303

4月は「あきた・クリーン月間」

4月20日(日)は「秋田・ビューティフル・サンデー」にちなんで「春の一斉清掃」を行います。



いては総務課で閲覧できます。

- ▷五城目町公共下水道事業H14301号
管路施設工事 3,003万円 (株)沢木組 沢木則明
- ▷五城目町公共下水道事業I-1403号
地質調査業務委託 777万円 秋田
ポーリング(株) 福岡政弘
- ▷国道285号線(国体関連生活道路)
工事に関係する配水管移設工事
555万4,500円 (株)赤坂建設 赤坂
賢治
- ▷五城目町公共下水道事業H14102号
管路施設工事 2,131万5,000円
(株)高千建設 小玉清人
- ▷五城目町公共下水道事業H14302号
管路施設工事 2,593万5,000円
加藤建設(株) 加藤俊介
- ▷クリーンセンター二次燃焼室設置工
事 1,212万7,500円 (株)炉研 村
上恒明
- ▷五城目町公共下水道事業H14103号
管路施設工事 2,373万円 (有)佐々
木建設 佐々木廣晴
- ▷五城目町公共下水道事業H14104号
管路施設工事 2,021万2,500円
(株)セコー 加藤政光
- ▷五城目町公共下水道事業T14103号
管路施設工事 787万5,000円 (株)
タナックス 多田祥茂
- ▷災21-102号滝ノ沢(1)地区頭首工
災害復旧工事・災21-103号滝ノ沢
(2)地区水路災害復旧工事 1,286
万5,650円 (有)南秋土建 渡部浩
- ▷緊急地方道路整備事業西野海老沢線
防雪柵設置工事 4,462万5,000円
(有)金野組 金野栄

守っていますか 大事な命 チャイルドシートのお知らせ

道路交通法により、自動車に乳幼児を乗せるときはチャイルドシートを着用することが義務化されています。チャイルドシートに子どもをきちんと座らせることで、死者は75%減少し、重傷者は57%減少すると試算されています。(資料：交通事故総合分析センター)

役場福祉保健課では、チャイルドシートを購入された方に購入費用の一部を補助していますのでご利用ください。

▷対象

町内に住む小学校入学前の子どものためにチャイルドシートを購入した町内在住者。

▷補助額

購入費用の2分の1(補助限度額

は1万2,000円、乳幼児1人につき1回だけの補助です)

▷申し込み

印鑑、購入したシートの領収書、製造元と商品名が確認できる書類(保証書や取扱説明書など)、補助金の振り込み先(金融機関名・口座番号・名義人)をもって、**役場福祉保健課(☎852-5128)**までお申し込みください。

※五城目地区交通安全協会ではベビーシートとチャイルドシートの無料貸し出しを行っています。貸出期間は1か月です。どうぞご利用ください。

五城目地区交通安全協会

(☎852-4100)

無登録農薬は使用禁止！農薬取締法が改正されました

昨年、無登録農薬が全国的に流通し使用されている実態が明らかとなり、大きな問題となったことから、昨年12月、農薬取締法が改正され、3月10日から施行されました。

農薬を使用する方は、農薬のラベルに農林水産省の登録番号がある安全なものを使いましょう。また、無登録農薬はみんなで排除しましょう。

【改正内容】

- ①無登録農薬の「販売」は従来から禁止していましたが、新たに「製造」「輸入」「使用」を禁止しました。
- ②農薬使用基準に違反する農薬の使用を禁止しました。
- ③罰則を強化しました。

農薬について知りたい方、また、無登録農薬を見つけた方は、**県水田総合利用推進課(☎860-1786)**へ

皮膚粘膜の回復に

サメミロン

驚異の力



五城目中央ドラッグの自信製品

10歳若返る美容法です！一度ご相談ください！ 10シート/10,000円

五城目 中央ドラッグ 五城目町朝市通り ☎852-3217

県内4つの信用金庫 統一商品 ●発売期間 平成15年5月30日(金)まで

しんきん スーパーマイカーローン

- マイカーにかかわるほぼすべての費用にご利用できます。 ■最短60分のスピード審査！
- 他のマイカーローンから100%の借換もOK！
- ◆ご融資利率(固定金利) 年2.0% (別途保証料1.5%をいただきます。)
- ◆ご融資金額(1万円単位) 10万円以上 500万円以内
- ◆ご返済期間 7年以内

五城目信用金庫 TEL018-852-2115(代)

ホームページアドレス <http://www.shinkin.co.jp/gojome/>

INFORMATION

知ってて便利 町からのお知らせ

子育てでお悩みの方を対象に「親育ての会」を開催します

問い合わせ先：町主任児童委員
嶋森憲雄 (☎852-9566) ほか

学校における不登校・いじめ、家庭における育児方法など、子育てでお悩みの方を対象に「親育ての会」を開催します。

親育ての会では、秋田市内で中学校、高校のスクールカウンセラーとして活躍されている木村志義さんが、無料で相談ののってくれます。

悩みをお持ちの方はぜひ参加してください。

- ▷日 時 4月19日(土)
午後2時から4時まで
- ▷場 所 町民センター2階「さくらの間」
- ▷連絡先 町主任児童委員
嶋森憲雄 (☎852・9566)
小玉郁子 (☎852・9098)
児玉恵子 (☎852・4774)

公金の一部が郵便口座振替で納付できるようになりました

お問い合わせは役場各担当課まで

町公金の一部の納付が郵便口座から振替できるようになりました。

- ▷軽自動車税・固定資産税・町県民税・国民健康保険税 (税務課 ☎852・5144)
- ▷保育園保育料 (福祉保健課 福祉担当 ☎852・5128)
- ▷介護保険料 (福祉保健課 介護保険担当 ☎852・5107)

公金の納付を現在の振替口座から郵便口座へ変更しようとする場合や、新たに郵便口座振替しようとする場合

は、役場各担当の窓口へお問い合わせください。口座振替の申込書は、各金融機関の窓口にも準備しています。

国民年金からのお知らせ 保険料納付は「前納」がお得です!

問い合わせ先
秋田社会保険事務所 (☎865-2399)

国民年金保険料には、前もってまとめて納付する「前納制度」があります。前納すると納め忘れがないように、毎月納める場合に比べて保険料が割り引きされるので大変お得です。

- ・国民年金保険料は月額13,300円
 - ・半年前納だと 650円もお得!
 - ・1年前納だと2,830円もお得!
- ※1年前納の納付期限は4月30日(水)

固定資産税課税台帳を縦覧します

問い合わせ先
役場税務課 (☎852-5144)

平成15年度の固定資産税課税台帳を縦覧します。

- ▷期 間 4月1日(火)から6月2日(月)まで ※土・日曜日は除きます。
- ▷時 間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ▷場 所 役場税務課

新入社員合同入社式を開催します

問い合わせ先
役場商工観光課 (☎852-5222)

町企業連絡懇談会と町では、この春学校などを卒業し、町内の事業所などに就職した新社会人を対象に「新入社員合同入社式」を開催します。

- ▷日 時 4月11日(金)午後3時から
- ▷会 場 五城館

- ▷会 費 新入社員は2,000円、一般、引率の方は3,000円
- ▷申し込み 4月7日(月)まで商工観光課へお申し込みください。

社会福祉協議会へ寄せられた善意

問い合わせ先
町社会福祉協議会 (☎852-5192)

- ▷香典返しに代えて
- ・2月18日 2万円 佐藤金悦さん 門前 (亡父義三郎さん)
- ・2月19日 3万円 西井信夫さん 新畑町 (亡母ノブエさん)
- ・2月20日 3万円 宮田紀義さん 岡本一区 (亡父金太郎さん)
- ・3月4日 3万円 工藤秀一さん 浅見内二区 (亡母ヤスエさん)
- ・3月5日 3万円 田口祐輔さん 大川四区 (亡母ヒサさん)
- ・3月7日 5万円 高堂義宏さん 仲町 (亡父真一さん)
- ・3月7日 3万円 斉藤晃さん 樋口 (亡弟弘さん)
- ・3月10日 10万円 金子芳子さん 館町 (亡夫松之助さん)

森山荘へ寄せられた善意

問い合わせ先
養護老人ホーム森山荘 (☎852-3263)

- ・2月18日 学習発表 五城目小学校1年生8人
- ・2月24日 理容奉仕 小杉田啓一さん

公共建設工事等入札結果

問い合わせ先
役場総務課 (☎852-5312)

(工事名・契約額・落札業者)
※契約額が500万円未満の工事等につ

お部屋広々、秋口まで無料で保管いたします!
灯油・タンクからストーブポイラーまで
冬の快適生活を おまかせください。
おまかせください。

お部屋広々、秋口まで無料で保管いたします!
灯油・タンクからストーブポイラーまで

ボイラー・風呂釜・灯油・プロパン・車検

燃料
018-852-3355

30分仕上げ!!
カラプリント
高画質純正フジカラープリント
伊藤写真館
五城目町ガーデン松竹向かい ☎018.852.3667

あっ!! とおどろく洗車の大革命!
タオルでの手洗い洗車を越える
魔法の布ソフト洗車機
愛車を傷つけない 魔法の洗車機
南秋初登場
湖東商事
五城目町大川国道7号線沿い ☎875-3550・4317

未来へ残そう きれいな地球と きれいな自然

2003年 5月ゴミ日程表

燃えるゴミ

収集町内	収集日	曜日
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・築地町・畑町・新畑町・米沢町	1日・5日・8日 12日・15日・19日 22日・26日・29日	月・木
雀館・昭辰町・館町・中川原・岩城町・樋口・矢場崎 西磯ノ目・東磯ノ目・森山地区・馬川地区	2日・6日・9日 13日・16日・20日 23日・27日・30日	火・金
富津内地区・馬場目地区・大川地区全域・内川地区	7日・10日・14日 17日・21日・24日 28日・31日	水・土

資源ゴミ

収集町内	ガラス類他	金属類他	古紙類
馬場目地区・富津内地区・内川地区	空きビン類 第2月曜日 12日	空きカン類 第4月曜日 26日	・新聞類 ・雑誌類 ・段ボール ・紙パック
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・森山地区 大川（1区～4区以外の地区）・馬川地区	第2火曜日 13日	第4火曜日 27日	第2土曜日 10日 五城目地区 馬川地区
今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川（1区～4区）	第2水曜日 14日	第4水曜日 28日	第4土曜日 24日 馬場目地区 内川地区 富津内地区 大川地区 森山地区
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎	第2木曜日 8日	第4木曜日 22日	
田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町	第2金曜日 9日	第4金曜日 23日	
ペットボトル	毎週水曜日（全町）		

◆生ゴミ用水切りバケツの使い方
生ゴミの水切りを徹底してください。水切りした生ゴミは、他のゴミ（紙くずなど）と一緒に出して結構です。
たい肥を作りたい方は、バケツと一緒に配ったチラシに掲載した作り方などで挑戦してみてください。

◆祝祭日の収集日にご注意下さい。
・5月3日(土)は収集しません。
・5月5日(月)は収集します。
※収集に関するお問い合わせは、**町民生活課**（☎852・5112）までお願いします。

粗大ゴミ

粗大ゴミを集めます

次の日程で粗大ゴミを収集します。町内会の指定する場所にお持ちください。なお、処理手数料として、必ず粗大ゴミの青い標せんを一個ごとに付けてください。標せんがつかないものは収集しません。ご注意ください。
お問い合わせは**町民生活課**（☎852・5112）

対象地区（町内名）	収集日
馬場目地区・富津内地区	4月15日（火）
大川地区・内川地区	4月17日（木）
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目・西磯ノ目・矢場崎・森山地区	4月18日（金）
仲町・長町・米沢町・雀館・昭辰町・馬川地区・館町・中川原・樋口・岩城町	4月19日（土）
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町・御蔵町・小池町 川原町・新町・一番町・古川町・紀久栄町	4月21日（月）

お願い

- 必ず午前8時までに、町内会指定の収集場所へ出してください。
- 人や車の通行に支障のないようご注意ください。
- 家電リサイクル法で定められた「冷蔵庫、エアコン、テレビ、洗濯機」の収集は、**家電リサイクルセンター**（☎0120・537915）で受付します。
（注）収集しないもの……中身の残っている容器類、消火器、タイヤ、ガスボンベ（取扱い危険物）、農機具、廃材などの産業廃棄物は収集しません。

4月町民カレンダー

April
2003

※このページに載せる楽しい写真、イラストなどをお待ちしています。
「広報ごじょうめ」担当より

日	月	火	水	木	金	土
3月30日		4月1日	2		<ul style="list-style-type: none"> ○杉沢・大川小入学式 (13:30~) ○大川保育園入園式 (10:00~) ○町内小中学校始業式 ○火災予防組合総会 (五城館・13:30~) 	5
6	<ul style="list-style-type: none"> ○五城目・馬場目・内川小入学式 (13:30~) ○五一中入学式 (10:00~) ○内川保育園入園式 (10:00~) 	8	9	10	11	12
<ul style="list-style-type: none"> ○春の火災予防運動 (12日まで) ○消防団火災防ぎょ訓練 (13:00~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○五城目幼稚園入園式 (10:00~) ○五城目高校入学式 (13:30~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○馬場目保育園入園式 (10:00~) ○全町防災キャラバン (13:30~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規学卒者新入社員合同入社式 (五城館 15:00~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○第29回全県中学校招待バレーボール大会 (広域五城目体育館・8:30~・13日まで) 		
13	14		16	17	18	19
<ul style="list-style-type: none"> ○秋田県議会議員一般選挙投票日 (7:00~19:00まで・開票は20:00~) 						<ul style="list-style-type: none"> ○親育ての会 (町民センター・14:00~16:00) ○桜まつり (雀館公園 29日まで)
20	21	22		25	26	
<ul style="list-style-type: none"> ○春の一斉清掃 (6:00~7:30) ○あきたビューティフルサンデー 				<ul style="list-style-type: none"> ○町内会長会総会 (役場正庁・13:30~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○中体連春季バスケットボール大会 (広域五城目体育館・8:30~・27日まで) 	
27		29	30	5月1日	2	
<ul style="list-style-type: none"> ○みちのく溪流釣り大会 in 馬場目川2003 (恋地山荘・開始6:00・検量、表彰式 11:00) 		○みどりの日		<ul style="list-style-type: none"> ○第23回県春季ゲートボール大会 (雀館運動公園 9:00~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○五城目幼稚園「こどもの集い」(園庭・10:00~11:30) 	

韋駄天キャリイ
4WD



698,000円

金太郎ダンプ
4WD



1,048,000円より

スズキキャリイ「ほっかほっか温泉」フェア!!

4月キャリイ新車お買い上げの皆様へ
 ☺ ☺ ☺ ペア!!温泉宿泊券(平日一泊二食付) ☺ ☺ ☺
 「鶯宿温泉ホテル森の風」もれなくプレゼント!
さすがCARRY!トラックNo.1

(有)佐藤自動車 整備工場
 南秋田郡五城目町一番町 ☎(018)852-2059

なつかしの ごじょうめのわらしだ 作：大石清美

かんから馬はで、ん~なして あの曲り角まで競争だど~!!

●うんざりする程あった村の雪も4月に入ると日陰をのぞいてほとんど消えて子供たちは久し振りの土のきど(道筋)で、玉こ(ビュ)やタガ回しなどの遊びに熱中した。
缶づめの空き缶を利用して作ったかんから馬をはいてかけこをしたり、鬼ごっこをするのも缶からのパカパカという軽いた音がこちよ、とても楽しいものだ。

缶づめの物は珍しい物ではなかったが、そんなにしょっちゅう食卓にのぼる事はなかった。我が家ではアイの深窓の酒のサカケ用に魚の缶づめを使ってたので、その空き缶をこしらえてかんから馬をこしらえた。



かんから馬のこしらえ方(作り方)



缶から馬を作るのに使う缶は何でもよいが、ごく普通のサイズが一番いいと思う。使用サイズになると足とかが安定しなく、小さい子にはちょっとおどかしと思う。各社道路よりは砂利道の方がおもしろいヨ。



乗り方

ヒモを上の方にひっぱり上げ、手と足を一緒に動かして歩く。こまじく歩き方をえちやくと、うんでいた。

一本ひも馬

缶の真中に穴をあけて一本だけヒモを通して素足で乗る方法もあったが、長時間乗ると足が痛くなるのであまり人気がなかった。

おくやみ申し上げます

館岡	ウメノさん	82歳	2月1日	上高崎
猿田	清直さん	66歳	2月7日	畑町
齊藤	弘さん	56歳	2月13日	樋口
齊藤	正雄さん	77歳	2月15日	昭辰町
石井	セツ子さん	55歳	2月15日	大川4区
宮川	チヅ子さん	53歳	2月16日	帝釈寺
阿部	富士夫さん	59歳	2月16日	今町
金子	松之助さん	76歳	2月16日	館町
牧野	タカさん	82歳	2月17日	田町
阿部	ユキさん	76歳	2月18日	富田
小玉	ツルノさん	71歳	2月18日	浦横町
柴田	リエさん	87歳	2月21日	古川町
大石	信吉さん	68歳	2月26日	岡本2区
工藤	レイさん	74歳	2月26日	下樋口

おたんじょう おめでとうございます

はじめまして
三島 はな華です
よろしくネ!



「大きな病気やケガなどしないように
秋田ですくすく育ててまた元気な顔を見せてネ♡」
北上のおばあちゃんより

三島 **はな華**ちゃん 2月12日 哲也・美恵子 矢場崎

※「おくやみ・おたんじょうびコーナー」への掲載を希望しない方は、届け出の際にお知らせください。

町の人口と世帯 (平成15年2月末現在)

		前月比	昨年比
人口	12,574	(-28)	(-224)
(男)	5,936	(-18)	(-114)
(女)	6,638	(-10)	(-110)
世帯	4,111	(-5)	(+24)

町税滞納処分件数 (平成15年3月中)

国税還付金差押え 5件 (13万2,913円)

※納税相談や、税に関するお問い合わせは役場税務課 (2652・5144)までお願いします。

税務課からのお知らせ

年度が14年度から15年度へと切り替わりました。町税は5月末日までの納付が、14年度分の年度内納付として取り扱われます。納付忘れがありましたらすぐに納付してください。